

インクルーシブな公園の整備方針（案）の概要に対する市民意見募集の結果について

1 市民意見募集期間

令和8年2月10日（火）～令和8年3月10日（火）

2 募集方法

- (1) 広島市ホームページに募集記事を掲載
- (2) 広報紙「ひろしま市民と市政（令和8年2月15日号）」へ募集記事を掲載
- (3) 公園整備課、公文書館に閲覧用の資料を設置

3 意見の応募方法

郵送、ファクス、電子メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

4 市民意見募集結果

- (1) 意見提出者数
26人
- (2) 意見件数
91件

意見件数

- (1) 整備方針全般に関すること : 8件
- (2) 現状と課題に関すること : 7件
- (3) 整備の基本的な考え方に関すること : 56件
- (4) 整備方針に関すること : 3件
- (5) 今後の進め方に関すること : 3件
- (6) その他 : 14件

- (3) 意見への対応

対応件数

- ① 意見の趣旨により整備方針（案）の一部を修正又は追加するもの : 1件
- ② 意見の趣旨が既に整備方針（案）に盛り込まれているもの : 58件
- ③ 整備方針（案）の修正は行わないが、取組の実施において参考とするもの : 11件
- ④ その他 : 21件

「インクルーシブな公園の整備方針（案）の概要」に対する市民意見募集結果（意見件数91件）

対応番号
 ①：意見の趣旨により整備方針（案）の一部を修正又は追加するもの
 ②：意見の趣旨が既に整備方針（案）に盛り込まれているもの
 ③：整備方針（案）の修正は行わないが、取組の実施において参考とするもの
 ④：その他

区分	番号	意見の概要	対応番号	本市の考え方
整備方針全体について				
	1	外遊びする小学生が減っている中、元気に遊びたいような公園をぜひ作ってほしい。	②	整備方針（案）は、これまで行ってきた個別施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入のみならず、遊具、休憩施設、トイレ、駐車場の位置や動線等を一体的に計画・整備するとともに、心のバリアフリーを育む取組も併せて進めることで、利用をためらっている障害者等も含め、誰もが多様性を尊重し、自分らしく、安全・安心で快適に、心豊かに過ごすことができる公園づくりの推進を目的としています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	2	とても精査された内容で、実現するなら本当に楽しみだし、未来が広がる。健常児も障害児も小さい子も大きい子も大人もお年寄りもみんなで使える人気の公園ができれば嬉しい。医療ケア児も安心して混ざり合える空間になることを願っている。		
	3	広島市に対し、療育手帳所持児および発達障害児が安心して利用できる公園の設立を強く要望する。		
	4	障害の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しく過ごせる公園をつくらうとする姿勢は、地域社会にとって非常に意義深いものだと感じる。		
	5	ぜひこれからもインクルーシブな公園整備を方針の内容で進めてほしい。		
	6	本方針に掲げられているインクルーシブな公園整備の考え方に賛同する。		
	7	障害児もそうでない子どももみんなが楽しく安全に遊べる公園がもっとできればいいと思う。		
	8	普通学級と特別支援学級があるように必要な配慮がされている方が周りの利用者として助かる場面も多いので、そのような視点を持った上で、整備していただきたい。		
1 目的について				
		(御意見なし)		
2 現状と課題について				
	9	順番待ちをしている事に気づかれずさっと子どもがブランコに乗ったりしてしまう。	②	様々な障壁により、これまで利用をためらっていた方々にとっても利用しやすい、より魅力的な公園となるよう、再整備や他事業との連携、遊具更新のタイミングのほか、地元の機運醸成や整備に関する予算の状況など、機会を捉えて順次、整備に取り組みたいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	10	広島市内の多くの公園は健常児を前提とした設計であり、知的障害や自閉スペクトラム症のある子どもにとっては、安心して利用できる環境とは言えない。療育手帳を所持する我が子にとって、公園は「楽しみの場」であるはずが、「常に謝り続ける場」になっているのが現実。		
	11	雨の日、暑い日に行ける公園がない。	③	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
	12	遊べる遊具もないし、寒い、トイレすべての問題で外出先に公園という選択肢はほぼない。		
	13	滑り台しかない公園があったり、砂場があっても硬く踏みしめられていたり遊ぶ場所というには程遠く、利用する気持ちすら湧かない。	④	本市の公園は、開設後30年以上経過している公園が多く、老朽化により支障が生じる公園施設については、適宜、修繕や更新を行っています。また、樹木につ

	14	公園内の遊具や砂場、水飲み場、公衆便所など施設の多くが、全般に経年劣化や著しく老朽化している。樹木の樹勢が総じて経年とともに衰え、シロアリの大発生や倒木の恐れがある。雑草の繁殖がひどくなっている。		いても市職員や樹木医による点検を実施し、危険性のあるものは伐採やせん定などの対応を行っています。 御意見については、公園の維持管理の参考とさせていただきます。
	15	近所の公園が草だらけ。遊具も古く安心して遊ばせられない。		
3 インクルーシブな公園の整備の基本的な考え方				
(1) インクルーシブな公園の整備に必要な視点	16	インクルーシブ公園の実現において最も重要なのは、“設備面の配慮”がしっかり整えられており、誰にとっても使いやすい環境が基本だが、それだけでは“インクルーシブ”にはならない。 インクルーシブ公園の真の意義は、設備の整備だけでなく、障害のある子もいない子も「共に遊び、共に過ごすこと」を通して自然に理解し合う場になること。	②	整備方針（案）では、ハード整備だけではなく、利用者の相互理解といった心のバリアフリーを育むようなソフト面の取組も併せて進め、「誰もが多様性を尊重し、自分らしく、安全・安心で快適に、心豊かに過ごすことができる公園」の整備に向け、ハード・ソフト両面の取組を推進したいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	17	地域の公園においては、高齢者が日常的に安心して利用できる環境づくりが重要である。		
	18	本方針において示されている「誰もが安全・安心で心豊かに過ごすことができる公園」の考え方に賛同する。		
(2) インクルーシブな公園に必要な構成要素 (A 選択性のある遊び)	19	感覚特性に配慮した遊具整備。	②	遊具の更新などに当たっては、インクルーシブ遊具を積極的に導入するとともに、幼児用・児童用遊具に加えて、大人用の健康器具や乳幼児用の遊具の導入についても検討します。また、遊具に限らず、水遊びや落ち葉、木の実拾いなど自然や季節を感じられる遊びや、おにごっこやかくれんぼなど、複数人で一定のルールのもとに遊べる空間となるよう配慮します。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	20	小さな子どもも大きな子ども(小学校高学年くらいまで)も安全に遊べる遊具、多様な子どもが交流できる(車いす用ブランコや手足が不自由でも遊べる遊具)遊び場を設置してほしい。		
	21	水遊びエリア(小さな噴水やミスト)などの遊びができる場所を増やしてほしい。		
	22	木々や花、芝生など自然要素を多く取り入れ、四季を感じられる空間にしてほしい。小川や池などの水辺エリアも安全対策を施したうえで、自然学習の場として活用できると良いと思う。		
	23	かけっこやボール遊びができる広場、簡単な運動やスポーツが楽しめる場所を確保してほしい。		
	24	車いす対応ブランコ(大・小サイズ分け)、車いすごと乗れる回転遊具など車椅子からおりなくても遊べる遊具、体幹が弱い子向けの包み込む椅子型ブランコを整備してほしい。		
	25	四季を楽しめる様に、桜や銀杏、金木犀などを植える。		
	26	写真の奥に写っている白いふわふわバルーンが広島市の公園にもほしい。		
	27	人気のある遊具は複数配置してもらえると嬉しい。	④	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
(B アクセシビリティ) ※駐車場に関する事	28	駐車場を併設した立地。	②	公園面積等の制約もあり既存の公園に新たに駐車場を整備すること困難ですが、大規模な公園で既に駐車場のある公園については、可能な限り駐車場と遊具広場が近く、バリアフリーな動線となるよう整備したいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	29	駐車場あってすぐ公園にいけるほうがいい。		
	30	遊ぶエリアと駐車場が近いのはメリットが大きい。		
	31	大きい公園にはピクニックエリアや遊具、その導線までを考えて整備してもらいたい。		

B アクセス性) ※駐車場に関すること	32	なるべく道路を挟んだ駐車場がないと安心。駐車スペースは一般車両の駐車スペースも含めて広めにしてほしい。思いやり駐車場も増やしてほしい。		
	33	身障者向け駐車場を使用できるのはみどりの許可証がある人限定にして欲しい。(赤の許可証の方と区別をしっかりとわかるようにしてほしい。)	③	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
(B アクセス性) ※バリアフリーな園路に関すること	34	段差ゼロ設計。	②	これまでも「広島市公共施設福祉環境整備要綱」等に基づき、段差解消やスロープの設置など、既存施設のバリアフリー化を順次推進しているところであり、今後も引き続き、バリアフリー化に取り組みます。 御意見の趣旨については整備方針(案)に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	35	車いすやベビーカーでもアクセスしやすい動線。		
	36	バリアフリー化。		
	37	車いすやベビーカーでも入れる通路、段差のない入口、広めの通路を整備してほしい。		
	38	公園内の段差や階段に手すりや滑り止めを設置してほしい。		
(C 付帯施設の環境) ※休憩施設に関すること	39	ベンチや休憩スペースも多めに配置し、保護者や介助者が子どもを見守りやすい設計にしてほしい。	②	整備方針(案)では、配慮が必要な人のみならず、保護者や介助者といった見守る人にも配慮した休憩施設等の整備を行いたいと考えています。 東屋などの建築物には面積の制限があるため、公園によっては整備が困難な場合もありますが、地域のニーズ等を踏まえて整備したいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針(案)に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	40	車椅子のお友達が中心に来るよう、ベンチとベンチの間にスペースを作る。ベンチの前にはテーブルがあり、みんなでお弁当食べながらお話しできるようにしてほしい。		
	41	腰や膝への負担が少ないベンチの設置や、昔から親しまれてきた囲碁や将棋などを楽しめる簡易的なスペースの整備。	③	整備方針(案)では、配慮が必要な人のみならず、保護者や介助者といった見守る人にも配慮した休憩施設等の整備を行いたいと考えています。 御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
	42	日陰や屋根付き休憩場所を多く設置し、夏場や雨天でも快適に過ごせるようにしてほしい。		
	43	全天候型もしくは、屋根付き休憩スペースや遊具を希望する。	④	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
	44	電源付の授乳室や調乳室など医療ケア児向け休憩室やAEDの設置。		
	45	できれば雨が降っても遊べるほうがいい。		
(C 付帯施設の環境) ※トイレに関すること	46	女性・男性トイレ共にオムツ替えスペース、チェンジングボード(立ってオムツを替えたい子向け)があるのはもちろんのこと、オストメイト対応トイレが必要。こどもトイレも欲しい。	②	施設の更新等の機会を捉え、「広島市公共施設福祉環境整備要綱」等に基づき施設整備を進めるとともに、「大規模な公園」については、介助等に使用する大型ベッドを備えたバリアフリートイレの整備に取り組みたいと考えています。 また、介助等に使用する大型ベッドを設置することで、おむつ交換や着替えなどを行うスペースとしての機能も兼ねることができると考えています。 なお、市民アンケートでは乳幼児対応として、ベビーカーやおむつ交換シート、こどもトイレ、フィッティングボードなどが求められており、個々の公園整備の際に地域のニーズ等を踏まえ、可能な場合はこれらの設備の設置も進めたいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針(案)に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	47	ユニバーサルトイレの設備は必須。		
	48	清潔で使いやすい、おむつ替えの場所は赤ちゃんに限らない(公園で遊ぶような子はもう少し大きい子もいる)トイレが必要。		
	49	多目的トイレにフィッティングボードを置いてほしい。		
	50	バリアフリーかつ設備の整った多目的トイレ(例:みよし運動公園同等の設備)の整備を検討してほしい。		
	51	大型ベッド付きトイレは大規模公園にとどまらず、地域の拠点的な公園にも整備が広がることを期待している。		
	52	トイレの中に簡易のベッドがあると助かる。		
	53	多目的トイレだけでも鍵を子供の手が届かない所に設置してほしい。		
	54	トイレは冷暖房付きにして欲しい。	④	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。

(D 安全性)	55	地面を全面ゴム舗装（車いす・ベビーカーOKの表記が必要）。	②	インクルーシブな公園の整備に当たっては、こどもが安心して遊べる居心地の良い環境が確保されているとともに、見守りや介助がしやすいよう配慮されていることが必要であると考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。		
	56	外周フェンス設置による飛び出し防止設計を検討してほしい。				
	57	安心して利用できる安全設計。				
	58	遊具の周囲に十分な安全スペース（転倒しても大丈夫な緩衝地帯）を確保してほしい。				
	59	地面に足マークをつけてここで順番待ちの印なども含めて整備してもらえると助かる。				
	60	ブランコなどの順番待ちがわかりやすいように、ベンチや柵や足元の塗装のデザインを工夫していただけると助かる。				
	61	クールダウンの為人の少ないスペースも欲しい。				
	62	不安が強い子や聴覚過敏の子達のため、視界や音が分散される遊具や工夫、配置等があるといいと思う。				
	63	付き添いありきの遊具のスペースがあると嬉しい。				
	64	おもいっきり安全に走れて、雨が振っても水はけがいいところが欲しい。			③	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
65	公園の一部分だけでも鍵がかけられるような安全を確保できる工夫があれば親も安心して子どもを遊ばせられると思う。					
(E 情報提供・利用支援・意識醸成) ※案内看板に関する事	66	遊具やトイレ等ピクトグラムやインクルーシブの意味など表示掲示が必須。	②	整備方針（案）では、「インクルーシブ」の言葉の意味を浸透させ、市民の理解・意識醸成を図ることで、公園利用者の相互理解を促す必要があると考えており、インクルーシブ遊具の導入と合わせて、インクルーシブの意義や遊具の使い方を分かりやすく伝える看板等の設置をしたいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。		
	67	案内表示や説明板に「こうした配慮があります」「どんな子も安心して使えるようになっていきます」といったメッセージを添えることで、お互いに思いやりを持って利用しやすくなると思う。				
	68	注意書きはダメなことばかり並びたてるのではなく、「こういう風に使ってほしい」というような掲示物が好ましい（×印ばかりあるとそれだけで嫌厭してしまう）。			③	御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
	69	視覚的・聴覚的にわかりやすい案内。				
(E 情報提供・利用支援・意識醸成) ※意識醸成に関する事	70	すべての子どもが安心して交ざりあえるための運用やルールづくり、利用者同士の思いやりを育む仕組みが非常に重要。そのためには、利用者の心の在り方にも働きかける仕組みが必要。	②	インクルーシブな公園や遊具の意義、使い方を分かりやすく説明し、利用者の理解を深めることができるような出前講座を、関係機関等と連携しながら、学校等で行いたいと考えています。 また、インクルーシブな公園の整備後は、地元町内会や障害者支援施設などにおいて、市民の理解や意識醸成のための啓発活動も実施したいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。		
4 インクルーシブな公園の整備方針						
(1) 大規模な公園		(御意見なし)				

(2) 身近な公園	71	広域的な大型公園だけでなく、地域に点在する小型から中規模の身近な公園も、今後の公園整備における重要な役割として位置付けていただきたい。	②	身近な公園においては、公園面積等の制約により整備できる施設も限られることから、日常的にインクルーシブ遊具に親しむことができる環境整備を行い、その意義などを理解してもらえるような取組を進めたいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
(3) 整備手順	72	遊具の選定時から当事者や地域住民と話しながら決定してもらいたい（けん玉公園のような地域性が高い物がよい）。 その近況は公開し誰もが情報を得られるようにしてほしい。		個々の公園を整備する際には、都度、適した手法で地域のニーズを把握し、整備内容に反映できるよう努めたいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
	73	すべての子どもが安心して遊べる社会の実現のためにも、具体的な検討の場を強く要望する。		
5 今後の進め方				
(1) ハード面の取組	74	インクルーシブ対応遊具については他自治体の公園を参考にしてほしい。	④	整備方針（案）についても、全国の様々な都市における施設の整備事例等を参考にしながら策定を進めているところであり、今後の取組においても先進事例や皆様から寄せられたご意見を参考にしながら進めていきたいと考えています。 御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
(2) ソフト面の取組	75	周知のための出前講座は呼ばれてから行くのではなく、エルモや民生委員など地域で活動されている方々と連携し随時行ってもらいたい。	②	インクルーシブな公園や遊具の意義、使い方を分かりやすく説明し、利用者の理解を深めることができるような出前講座を、関係機関等と連携しながら、学校等で行いたいと考えています。 また、インクルーシブな公園の整備後は、地元町内会や障害者支援施設などにおいて、市民の理解や意識醸成のための啓発活動も実施したいと考えています。 御意見の趣旨については整備方針（案）に盛り込んでおり、御期待に応えられるよう公園整備に取り組みたいと考えています。
その他				
(整備に関すること)	76	安全基準のための年齢表示は実年齢よりも幼い子や成長の遅い子にとっては辛い（体重や身長制限にしてほしい）。	③	遊具の対象年齢を示す「年齢表示シール」は、「遊具の安全に関する規準」に基づき、安全確保の目安として製造者に表示が義務付けられているものです。この表示は実年齢による使用制限を目的としたものではなく、遊具は、体格や成長の状況、遊具の使い方に応じて柔軟に利用することが可能です。
	77	夏の暑い時期にも行ける室内遊び場も欲しい。	④	令和7年3月に策定した「広島市こども・若者計画」において、「こども・若者の居場所の確保」を重点施策として掲げており、こども・若者が安全で安心して過ごせる様々な遊び・活動ができる環境の確保に向けて取り組むこととしています。こどもの屋内遊び場については、引き続き児童館の整備などを着実に進めるとともに、ファミリープールエリアへの整備や、健康科学館閉館後の空きスペースを活用した施設の整備に向けた検討を行う予定です。この度いただいたご意見は庁内関係課と共有し、こうした取組の参考にさせていただきます。
	78	宇部市の常盤公園は庭園あり、動物園あり、博物館あり、この一体型の公園は非常に魅力的。広島市でも参考にしたい整備をお願いしたい。		御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
(維持管理に関すること)	79	防犯カメラの設置（公園内とトイレ入り口）。	④	本市では、公園管理者による防犯カメラの設置は原則行っていませんが、地域の自主的な防犯活動を支援するため、防犯活動を行っている町内会などの地域団体
	80	防犯カメラや見通しの良い設計で、不審者対策を考慮してほしい。		

				が、道路、公園等の公共空間を撮影対象として設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助しています。公園の防犯対策については、引き続き、公園樹木のせん定による見通しの確保など、適切な管理に努めていきます。
(維持管理に関すること)	81	夜間や早朝でも安全に使えるよう、適度な照明を設置してほしい。		公園照明については、日本工業規格(JIS)等の照度基準を参考に、安全上必要な照度を確保できるよう整備・管理を行っています。 また、現在、照明のLED化を進めており、今後も安全に利用できるよう、適切な維持管理に努めていきます。
	82	定期的な遊具の点検、修理・交換を行い、常に安全に利用できる状態を維持してほしい。		公園の遊具は、年1回の定期点検を実施しています。点検の結果、利用に支障のあるものについては、適宜、修繕や更新を行っています。 御意見については、今後の公園の維持管理の参考とさせていただきます。
	83	ゴミ箱や分別回収の設置で、清潔な環境を維持してほしい。		公園のトイレやゴミ箱については、定期的な収集や清掃を行っています。今後も日常の維持管理を着実に実施していきます。 御意見については、今後の公園の維持管理の参考とさせていただきます。
	84	衛生面を保つための清掃計画(砂場、水遊び場、トイレ)を明確にしてください。		
	85	トイレを公園内に整備し、清潔に保ってほしい。		
(管理・運営に関すること)	86	療育手帳所持児を対象とした専用日または優先時間帯の設定の検討	③	公園は自由使用が原則であるため、利用に制限を設ける場合は慎重な検討が必要と考えています。専用日や優先時間帯の設定については、他都市の運営事例や地域ニーズを踏まえながら検討したいと考えています。 御意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。
	87	高齢者の健康維持や孤立防止に資する地域の公園が日常的な交流や居場所として機能するよう、身近な地域の公園を活用した取組を検討してほしい。	④	公園は、市民活動の場、憩いの場として住み慣れた地域の暮らしを豊かにするとともに生きがいを創出する重要な役割を担っているものと考えています。 本市では、住民主体のにぎわいづくりの活性化と地域活動の財源確保を行い、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした事業に取り組んでおり、自治会活動等の促進に寄与するものと考えています。
(関係課との連携)	88	物理的な整備で終わるのではなく、「人」との関わりが繋がれるような(多世代にわたり)公園設置となるよう未来局や教育委員会とも連携してもらいたい。	②	整備方針(案)は、庁内関係部局と連携して策定を進めており、今後の取組についても引き続き連携を図りながら進めていきます。
(防災に関すること)	89	断水に備えて手押しポンプを設置して欲しい。	④	本市では、給水車、仮設水槽、仮設給水栓等の応急給水用資機材を計画的に整備しており、災害等による断水時では、学校や公園などの給水拠点でこれらを活用した応急給水を実施することとしています。
	90	災害時における公園の役割について、体験型の取組を通じて市民の理解と備えを高める視点を、今後の公園整備の考え方の中に盛り込んでいただきたい。		公園・緑地は、地震災害時の避難場所や火災の延焼防止のための空間地として重要な役割を担っており、こうした考え方は公園整備に反映されています。 また、本市には、マンホールトイレやかまどベンチを備えた公園もあり、自治会の避難訓練や民間企業等による防災イベントなどで活用されています。
(体裁に関すること)	91	3ページ目の「D安全性」の写真はどこの公園か。	①	資料に掲載する写真には、撮影場所を記載します。